

【防災情報】青森河川国道事務所 大津波警報発令に伴う 防災情報（第3報）

南米西部（チリ中部沿岸）を震源とする大規模な地震により、青森河川国道事務所では9時33分に災害対策支部（警戒体制）を設置していましたが、津波により浸水の恐れがあるため、青森河川国道事務所では、平成22年 2月28日 12時00分をもって、災害対策支部（非常体制）に移行します。なお12時30分より、国道45号新井田大橋、馬淵大橋、幸運橋の通行止めを行います。通行に際しては、現地の指示に従ってください。

1. 地震の概要

震源：南米西部（チリ中部沿岸）
規模：M8.8

2. 注意報、警報

平成22年 2月28日 9時33分 大津波警報（青森県太平洋沿岸）
津波警報（青森県日本海沿岸）
津波注意報（陸奥湾）

3. 青森河川国道事務所の体制

設置 2月28日 9時33分 災害対策支部（警戒体制）
移行 2月28日 12時00分 災害対策支部（非常体制）

4. その他

河川及び道路の情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/aomori/>
川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

なお、道路の異常を発見した場合は、下記にご連絡ください。

緊急連絡ダイヤル #9910

<発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL 017-734-4521（代表）

河川関係 副所長 荒木 勝彦（内線204）

道路関係 副所長 永井 浩泰（内線205）